

茨城調査時報



目次

毎月人口世帯異動調査結果速報	1
毎月勤労統計調査結果速報	2
一般預金の増加状況	6
本県の農業事情	9
商業調査の結果速報(その2)	19
たばこと人生	17
生産動態調査結果	19
受賞の感想	23
統計用語の解説	25
編集室	26

1955.5

毎月人口世帯異動調査結果速報

(昭和30年8月分)

茨城県総務部調査課

— 結果の概況 —

昭和30年8月末日現在の本県人口は、2,069,702人で、その内訳は男が1,007,291人、女が1,062,411人である。これを前月末人口と比較してみると、2,082人の減少となっている。

この減少の主な原因は、今春学校を卒業した者が就職や上級学校に進学などのために、県外へ転出したためと

考えられる。なお通常本県人口は、自然増が、社会異動による減少よりも上廻っているため、毎月徐々に加増しているが、毎年3月と4月は、前述したような理由により、一時的に本県人口は、減少する特異性を有している。

1. 前月との比較

月別	区分	世帯数	人口			移動内訳	
			総数	男	女	県内	県外
2月	月	382,769	2,071,784	1,008,661	1,063,123	3,652	3,580
3月	月	382,877	2,069,702	1,037,291	1,062,411	5,159	5,809
増	減	108	△2,082	△1,370	△712	1,507	2,229

月別	区分	移動内訳				その他	
		県内	県外	出生	死亡	増加	減少
2月	月	2,767	3,408	3,759	1,567	265,338	262,787
3月	月	3,646	7,256	3,963	1,729	367,256	367,312
増	減	879	3,848	204	162	101,918	104,525

2. 市郡別世帯数及び人口数

△印は減をあらわす

市郡別	区分	世帯数	人口		
			総数	男	女
県市	計	(1,192) 382,877	(4,697) 2,069,702	(2,640) 1,007,291	(2,057) 1,062,411
		(655) 140,410	(2,612) 697,841	(1,482) 338,540	(1,130) 359,301
水戸市	戸立	(48) 19,118	(175) 86,044	(91) 41,128	(76) 44,916
土古	浦	(159) 27,023	(668) 129,961	(381) 64,641	(287) 65,320
石岡	河	(123) 15,848	(436) 72,017	(250) 35,034	(186) 36,983
下結	岡	(34) 7,945	(163) 39,763	(82) 18,692	(81) 21,071
下	下	(17) 7,233	(67) 36,379	(37) 17,639	(30) 18,740
下	下	(71) 9,613	(318) 52,919	(187) 25,623	(131) 27,296
下	下	(21) 6,885	(84) 39,698	(49) 19,138	(35) 20,560
下	下	(81) 6,638	(296) 34,341	(165) 16,694	(131) 17,647
下	下	(23) 6,332	(75) 32,992	(44) 15,304	(31) 17,688
下	下	(11) 5,607	(45) 32,360	(26) 15,569	(19) 16,791
水常	道	(36) 6,292	(181) 34,141	(103) 16,394	(78) 17,747
勝陸	田	(22) 7,782	(69) 39,818	(39) 19,400	(30) 20,418
高	萩	(9) 7,072	(35) 36,045	(20) 17,708	(15) 18,337
郡	計	(537) 242,467	(2,085) 1,371,861	(1,153) 668,751	(927) 703,110
東西	城	(14) 31,219	(76) 169,017	(33) 82,152	(43) 86,865
那	城	(54) 17,600	(226) 96,424	(126) 46,756	(100) 49,668
久	珂	(53) 21,642	(189) 118,350	(108) 57,929	(81) 60,421
多	慈	(77) 14,637	(298) 80,281	(154) 38,999	(144) 41,232
	賀	(20) 14,387	(63) 74,697	(41) 37,513	(22) 37,184
鹿	島	(81) 21,290	(337) 125,331	(183) 60,919	(154) 64,412
行	方	(16) 12,976	(89) 75,603	(54) 36,669	(35) 38,934
稻	敷	(52) 20,578	(159) 115,053	(95) 56,093	(64) 58,960
新	治	(22) 15,936	(61) 90,228	(40) 44,269	(21) 45,959
筑	波	(72) 17,214	(277) 93,645	(144) 43,271	(133) 50,374
真	壁	(13) 13,908	(55) 82,258	(35) 39,901	(20) 42,267
結	城	(7) 9,391	(41) 57,140	(20) 27,725	(21) 29,415
猿	島	(31) 20,366	(102) 126,422	(57) 61,187	(45) 65,235
北	馬	(25) 11,323	(112) 62,352	(68) 30,278	(44) 32,074

() 内は外国人の内書

毎月勤労統計調査結果速報

(昭和29年1月分)

労働省大臣官房労働統計調査部
茨 城 県

結果の概況

1. 給与は年末賞与打切のため大巾な減少

本月の1人当たり平均現金給与は16,256円で先月の26,068円に対して、9,812円(37.6%)の大巾な減少を示した。これは先月年末手当の支給があつた影響によるものである。

「きまつて支給する給与」は先月14,480円、本月は14,552円とほぼ保合の状態であつて、一部産業は年始による時間外勤務、超過勤務手当の増加によつて給与の増加を見た。またこれを規模別に見ると、

◎現金給与総額	{ 規模Ⅰ 16,801円 規模Ⅱ 14,651円	◎きまつて支給する現金給与総額	{ 規模Ⅰ 14,772円 規模Ⅱ 13,090円
○男子給与額	{ 規模Ⅰ 18,590円 規模Ⅱ 16,650円	○男子給与額	{ 規模Ⅰ 16,374円 規模Ⅱ 15,687円
○女子給与額	{ 規模Ⅰ 7,879円 規模Ⅱ 7,227円	○女子給与額	{ 規模Ⅰ 6,799円 規模Ⅱ 6,988円

上記のごとく規模Ⅰ(従業者100人以上を有する事業場)は、規模Ⅱ(従業者30人~100人を有する事業場)より高い給与水準で、この傾向は特に男子について顕著である。また「特別に支払われた給与」も規模Ⅰは、常に規模Ⅱを遙かに上廻つていることを注目すべきである。

2. 労働時間も急減

本月の総労働時間数は183.3時間で、前月に比すれば11.7時間と大巾な減。これを産業別に見ると、製造業は15.8時間、医療保険業は10.8時間と何れも減少であつた。これは年末年始の休日が大きく労働時間に影響したためである。

これを表示すると次のとおりである。

産業別常用労働者1人平均労働時間数及び出勤日数

産 業 名	実 労 働 時 間 数		出 勤 日 数	
	1 月	対前月差	1 月	対前月差
總 数	183.3	-11.7	22.6	-1.6
斂 業	185.1	-14.3	22.7	-2.0
生 産	184.4	-16.0	22.5	-2.1
管理事務	189.0	-3.5	24.2	-1.1
製 造 業	178.3	-15.3	22.5	-1.9
生 産	179.5	-14.4	22.0	-1.9
管理事務	175.2	-17.3	22.0	-2.7
卸売及小売業	153.5	-29.4	21.7	-2.4
運輸通信及び その他の公益 事 業	180.9	-16.2	23.7	-0.6
建 設 業	182.3	-28.0	23.0	-2.8
医 療 保 険 業	184.5	-10.8	24.1	-2.1

第1表 産業、常用労働者の種類及び性別 1人平均月間現金給与額並びに産業別臨時及び日雇労働者の1人1日平均現金給与額 (規模30人以上) (単位円)

産 業 名	現金給与総額			きまつて支給する給与			特別に支払われた給与			臨時及び日雇労働者の1人1日平均現金給与額
	総数	男子	女子	総数	男子	女子	総数	男子	女子	
全 常 用 労 働 者										
總 数	16,256	18,093	7,689	14,552	16,206	6,840	1,704	1,887	849	287
D 鉱 業	13,538	14,384	5,342	13,221	14,041	5,278	317	343	64	257
F 製 造 業	15,301	18,062	5,770	14,002	16,514	6,241	1,299	1,548	529	309
20 食 料 品 製 造 業	13,812	15,885	6,107	13,499	15,746	5,147	313	139	960	292
22 紡 織 業	6,204	12,898	5,077	5,800	11,873	4,778	404	1,025	299	157
23 衣 服 及 び 身 廻 品 製 造 業	6,374	12,296	5,067	5,962	11,374	4,768	412	922	299	210
32 ガラス及び土石製品製造業	18,713	20,275	7,348	12,141	13,072	5,411	6,567	7,203	1,937	285
35 機 械 製 造 業	13,639	14,475	6,581	13,396	14,191	6,506	243	262	75	289
36 電 気 機 械 器 具 製 造 業	18,397	20,137	8,570	16,863	18,471	7,783	1,534	1,666	787	269
G 卸 売 及 び 小 売 業	16,300	17,561	7,795	14,426	15,455	7,486	1,874	2,106	309	316
J 運 輸 通 信 業 及 び そ の 他 の 公 益 事 業	19,350	20,202	11,776	16,149	16,913	9,362	3,201	3,289	2,414	269
E 建 設 業	8,790	9,600	5,199	8,457	9,291	5,130	331	399	69	313
K 88 医 療 保 健 業	16,627	23,139	12,140	15,300	21,380	11,111	1,327	1,759	1,029	202
生 産 労 働 者										
D 鉱 業	13,160	13,852	4,953	13,037	13,725	4,873	123	127	80	—
坑 内	15,191	15,191	—	15,050	15,050	—	141	141	—	—
坑 外	9,346	10,613	4,953	9,256	10,520	4,873	90	93	80	—
F 製 造 業	13,203	15,742	6,247	12,184	14,538	5,743	1,619	1,208	504	—
20 食 料 品 製 造 業	12,814	14,659	5,672	12,491	14,606	4,302	323	53	1,370	—
22 紡 織 業	5,241	8,618	4,953	4,964	8,418	4,669	277	200	284	—
23 衣 服 及 び 身 廻 品 製 造 業	5,699	16,454	4,925	5,287	9,532	4,626	412	922	299	—
32 ガラス及び土石製品製造業	16,223	17,494	5,333	11,390	12,192	4,479	4,833	5,298	854	—
35 機 械 製 造 業	12,252	12,647	5,409	12,023	12,418	5,409	229	229	0	—
36 電 気 機 械 器 具 製 造 業	16,223	17,578	8,268	15,112	16,419	7,439	1,111	1,159	829	—
E 建 設 業	10,474	7,348	4,958	6,785	7,328	4,941	20	20	17	—
管 理 事 務 及 び 技 術 労 働 者										
D 鉱 業	15,683	17,791	6,279	14,265	16,061	6,253	1,418	1,730	26	—
F 製 造 業	20,382	23,124	8,569	18,406	20,833	7,953	1,976	2,291	616	—
20 食 料 品 製 造 業	16,337	19,078	7,095	16,050	18,714	7,066	287	364	29	—
22 紡 織 業	13,261	16,853	7,307	11,932	15,065	6,739	1,329	1,788	568	—
23 衣 服 及 び 身 廻 品 製 造 業	12,000	15,105	7,462	12,000	15,105	7,462	0	0	0	—
32 ガラス及び土石製品製造業	35,328	41,871	13,451	17,192	19,871	8,235	18,136	22,000	5,216	—
35 機 械 製 造 業	16,630	19,043	7,232	16,358	18,731	7,157	272	312	75	—
E 電 気 機 械 器 具 製 造 業	22,362	24,883	9,073	20,056	22,276	8,355	2,306	2,607	718	—
36 建 設 業	14,083	15,227	6,342	12,915	13,927	6,027	1,168	1,293	315	—

注 1. 総数及び製造業の結果は煙草製造業、木材及び木製品製造業、紙及び類似品製造業、印刷及び出版類似業、化学工業、精密機械製造業、第一次金属製造業、金属製品製造業、その他の製造業及び金融及び保険業（何れも調査事業所並少のため公表除外）を含めて算定したものである。
 2. 総数の中には建設業及びサービス業は含まれない。
 3. 生産労働者欄の建設業は常用作業者についての数値である。
 4. 生産労働者、管理事務及び技術労働者の表の卸売及び小売業、金融及び保険業、運輸通信及びその他の公益事業サービス業の結果については、労働者の種類別に調査を実施していないので計数は得られない。

第2表 産業、常用労働者の種類及び性別1人平均月間実労働時間数及び出勤日数(規模30人以上)

産 業 名	総実労働時間数			所定内労働時間数			所定外実労働時間数			出 勤 日 数		
	総 数	男子	女子	総数	男子	女子	総数	男子	女子	総数	男子	女子
全 常 用 勞 働 者												
總 数	183.3	186.0	170.7	168.7	169.5	165.0	14.6	16.5	5.7	22.6	22.8	21.7
D 鋳 業	185.1	186.4	172.1	165.5	165.6	164.1	19.6	20.8	8.0	22.7	22.8	22.5
F 製 造 業	178.3	181.7	163.0	165.4	165.8	164.3	12.9	15.9	3.7	22.0	22.2	21.3
20 食 料 品 製 造 業	197.6	201.8	181.4	178.6	179.1	176.5	19.0	22.7	4.9	24.1	24.5	22.8
22 紡 織 業	171.8	186.5	169.4	170.2	180.4	168.5	1.6	6.1	0.9	21.3	22.6	21.1
23 衣服及び身廻品製造業	174.6	186.6	172.6	170.1	180.8	167.8	4.5	5.8	4.2	21.4	22.6	21.1
32 ガラス及び土石製品製造業	187.5	189.8	170.5	169.3	170.0	163.4	18.2	19.8	7.1	22.4	22.5	21.7
35 機 械 製 造 業	178.6	178.8	177.8	169.7	169.3	173.6	8.9	9.5	4.2	21.8	21.7	22.4
36 電気機械器具製造業	174.7	177.0	161.6	161.3	162.1	156.9	13.4	14.9	4.7	21.7	21.9	21.1
G 卸 売 及 び 小 売 業	167.8	169.2	158.4	153.5	154.2	148.5	14.3	15.0	9.9	21.7	22.0	20.0
J 運 輸 通 信 及 び 其 他 の 公 益 事 業	195.9	196.7	188.7	181.0	181.5	176.4	14.9	15.2	12.3	23.7	23.7	23.4
E 建 設 業	187.2	187.0	187.6	182.3	181.2	186.7	4.9	5.8	0.9	23.0	22.9	23.7
K 88 医 療 保 健 業	184.5	193.1	178.6	164.9	165.0	164.9	19.6	28.1	13.7	21.4	21.4	21.4
生 産 勞 働 者												
D 鋳 業	184.4	185.4	172.7	164.5	164.6	164.3	19.9	20.8	8.4	22.5	22.5	22.1
坑 内	179.6	179.6	—	163.7	163.7	—	15.9	15.9	—	22.0	22.0	—
坑 外	193.5	199.4	172.7	166.2	166.7	164.3	27.3	32.7	8.4	23.3	23.7	22.1
F 製 造 業	179.5	183.9	167.8	166.0	166.6	164.6	13.5	17.3	3.2	22.0	22.3	21.1
20 食 料 品 製 造 業	197.3	202.0	179.1	176.5	177.0	174.5	20.8	25.0	4.6	23.8	24.3	22.2
22 紡 織 業	169.8	182.4	163.7	168.2	172.6	167.8	1.6	9.8	0.9	21.0	21.6	21.0
23 衣服及び身廻品製造業	172.4	180.6	171.1	167.9	174.3	166.9	4.5	6.3	4.2	21.1	21.8	21.0
32 ガラス及び土石製品製造業	188.4	190.2	172.2	169.1	169.3	166.9	19.3	20.9	5.3	22.3	22.4	22.1
35 機 械 製 造 業	178.5	178.3	181.8	168.7	168.3	174.9	9.8	10.0	6.9	21.5	21.5	22.1
36 電気機械器具製造業	176.3	178.9	161.4	162.3	163.2	157.0	14.0	15.7	4.4	21.9	22.0	21.1
E 建 設 業	183.8	182.8	186.9	179.5	177.4	186.3	4.3	5.4	0.6	22.6	22.3	23.5
管 理 事 務 及 び 技 術 勞 働 者												
D 鋳 業	189.0	193.2	170.4	170.6	172.2	163.5	18.4	21.0	6.9	24.2	24.4	23.4
F 製 造 業	175.2	176.7	168.8	163.9	164.0	163.3	11.3	12.7	5.5	22.0	22.0	21.7
20 食 料 品 製 造 業	198.1	201.5	186.6	183.8	184.6	181.1	14.3	16.9	5.5	24.9	25.1	24.1
22 紡 織 業	187.0	190.5	181.3	185.1	187.7	180.8	1.9	2.8	0.5	23.1	23.5	22.6
23 衣服及び身廻品製造業	193.5	198.2	186.5	189.8	194.1	183.4	3.7	4.1	3.1	23.8	24.3	23.0
32 ガラス及び土石製品製造業	181.7	186.4	165.8	170.4	175.6	153.0	11.3	10.8	12.8	22.7	23.4	20.2
35 機 械 製 造 業	179.1	180.1	175.4	172.0	171.8	172.8	7.1	8.3	2.6	22.4	22.4	22.6
36 電気機械器具製造業	171.6	173.4	161.9	159.5	160.0	156.6	12.1	13.4	5.3	21.4	21.5	21.0
E 建 設 業	196.2	191.2	191.2	190.0	190.1	189.0	6.2	6.8	2.2	24.2	24.2	24.5

(注) 第1表参照

第3表 産業、常用労働者の種類及び性別月末及び増加減少推計労働者数並びに産業別臨時及び日雇労働者の月間推計延人員（規模30人以上）

産 業 名	前月末労働者数			本月中の増加			本月中の減少			本月末労働者数			臨時及び日雇労働者の月間推計延人員
	総数	男子	女子	総数	男子	女子	総数	男子	女子	総数	男子	女子	
全 常 用 勞 働 者													
總 数	53,594	44,095	9,499	508	399	109	713	493	220	53,389	44,001	9,388	47,893
D 鉱 業	9,827	8,899	928	103	98	10	188	153	35	9,747	8,844	903	6,636
F 製 造 業	26,777	20,214	6,563	283	206	77	426	280	146	26,634	20,140	6,494	16,443
20 食 料 品 製 造 業	1,056	833	223	5	2	3	3	2	1	1,058	833	225	1,094
22 紡 織 業	2,480	354	2,126	18	5	13	63	5	58	2,435	354	2,081	108
23 衣服及び身廻品製造業	633	114	524	10	2	8	14	0	14	634	116	518	1,124
32 ガラス及び土石製品製造業	1,706	1,500	206	9	9	0	21	20	1	1,694	1,489	205	988
35 機 械 製 造 業	2,070	1,856	214	9	9	0	21	20	1	2,058	1,845	213	1,701
36 電気機械器具製造業	11,991	10,186	1,809	118	96	22	225	177	48	11,884	10,101	1,783	427
G 卸 売 及 び 小 売 業	1,731	1,506	224	17	17	0	61	44	17	1,731	1,508	223	6,425
J 運 輸 通 信 及 び 其 他 公 益 事 業	14,185	12,740	1,445	97	75	22	80	42	38	14,202	12,773	1,429	18,569
E 建 設 業	3,168	2,510	658	210	267	3	203	156	47	3,175	2,561	614	46,765
K 88 医 療 保 健 業	1,958	800	1,158	14	9	5	28	9	19	1,954	800	1,154	94
生 産 勞 働 者													
D 鉱 業	8,360	7,700	660	101	94	7	179	146	33	8,282	7,648	634	—
坑 内	5,449	5,449	—	70	70	—	107	107	—	5,412	5,412	—	—
坑 外	2,911	2,251	660	31	24	7	72	39	33	2,870	2,236	634	—
F 製 造 業	18,906	13,827	5,079	240	174	66	450	143	107	18,896	13,858	5,038	—
20 食 料 品 製 造 業	756	602	154	5	2	3	2	2	0	759	602	157	—
22 紡 織 業	2,183	171	2,018	7	2	5	60	4	56	2,136	169	1,967	—
23 衣服及び身廻品製造業	574	76	498	10	2	8	14	0	14	570	78	492	—
32 ガラス及び土石製品製造業	1,483	1,328	155	6	6	0	15	14	1	1,474	1,320	154	—
35 機 械 製 造 業	1,417	1,337	80	8	8	0	21	20	1	1,404	1,325	79	—
36 電気機械器具製造業	7,715	6,592	1,123	103	83	20	112	90	22	7,706	6,585	1,121	—
E 建 設 業	2,298	1,753	545	182	180	2	165	123	42	2,315	1,810	505	—
管 理 事 務 及 び 技 術 勞 働 者													
D 鉱 業	1,467	1,199	268	7	4	3	9	7	2	1,465	1,196	269	—
F 製 造 業	7,871	6,387	1,484	43	32	11	176	137	39	7,738	6,282	1,456	—
20 食 料 品 製 造 業	300	231	69	0	0	0	1	0	1	299	231	68	—
22 紡 織 業	291	183	108	11	3	8	3	1	2	299	185	114	—
23 衣服及び身廻品製造業	64	38	26	0	0	0	0	0	0	64	38	26	—
32 ガラス及び土石製品製造業	223	172	51	3	3	0	6	6	0	220	169	51	—
35 機 械 製 造 業	653	519	134	1	1	0	0	0	0	654	520	134	—
36 電気機械器具製造業	4,276	3,590	686	15	13	2	113	87	26	4,178	3,516	662	—
E 建 設 業	870	757	113	28	27	1	38	33	5	860	751	109	—

(注) 第1表参照

本県における一般預金の増加状況

インフレ進行の鈍化とデフレ政策の推進に伴い、国民生活は漸次安定し、「物より金」の考えが一般に強くなつて、貯蓄心もますます高まり、県内における一般預金は毎年増加の一途を辿っている。最近5ヶ年間に於ける増加状況を見ても分るように、毎年約3割～6割の増加率を示しており、昨年9月には遂に待望の500億円を突破し、12月末には約560億円の多額に達している。県民1人当りの貯蓄高も25年の7,247円であつたものが、29年末には27,087円と大巾に増加したことになる。

この増加状況を観察すると先づ第一に、銀行、郵便局預金の増加が著しく、中でも郵便局預金の増加率が、銀行のそれを遙かに上廻るようになったことが分る。

これはデフレの影響によつて、一般預金は信用度の高い大銀行や、郵便局の方へ転向する傾向が現われているものと思われる。第二は最近農協組預金の増加率が他の

銀行、郵便局預金に比べて、いささか横バイの状態をつづけていることである。これはデフレ政策の滲透による農村経済の悪化を示しているのではないかと思われる。ただ農協組預金が28年中に90億円余も減少したことは、農作物の冷水害による農家収入の激減によるもので、更に農協組預金が毎年1月～4月にかけて減少することは、税金の支払や正月用資金、肥料資金などの引出しのためと推定される。更にここで懸念されることはデフレの行詰りに伴つて、預金の引出しが増加するのではないかということである。これらの貯蓄性預金の増加が現在のところ、確実な足どりを保つていることは、わが国経済の大きな悩みであるオーバー・ローン(銀行の貸出超過)や、オーバー・ボロウイング(企業の借入過多)の解消のために、大きな役割を果すことであろう。そして日本経済の健全化の基盤を育成してくれるものと思われる。

本県における最近5ヶ年間の一般預金増加状況

(単位百万円)

年次 金融機関別	昭和25年	// 26年	// 27年	// 28年	// 29年	
					預金高	百分比(%)
銀 行	7,248 (5,979)	10,671	15,109	20,182	25,788	46.1
農 協 組	2,654 (2,704)	3,373	4,069	3,161	4,580	8.2
相 互 銀 行	1,584 (909)	2,039	2,654	3,687	4,379	7.8
信用金庫及び組合	188 (105)	459	844	1,441	1,895	3.4
郵 便 局	2,664 (1,751)	5,669	8,769	11,399	15,344	27.4
生 命 保 険	518 (375)	1,848	2,378	3,090	3,911	7.0
そ の 他	12 (21)	22	30	69	78	0.1
計	14,868 (11,448)	24,081	33,853	43,029	55,975	100.0
増 加 率(%)	(30.0)	(62.0)	(40.6)	(27.1)	(30.1)	—
県民一人当り貯蓄高(円)	7,246	11,747	16,490	20,888	27,041	—

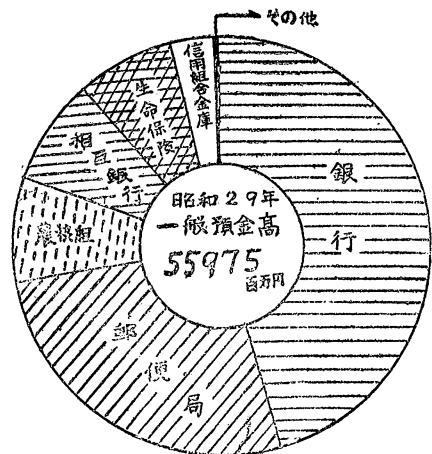
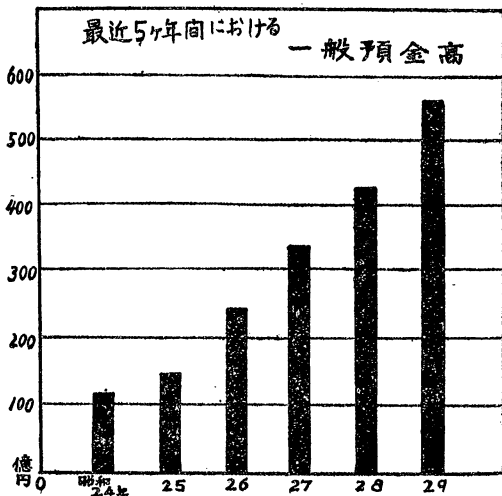
(注) 1. 金融機関別預金高は日本銀行水戸事務所の調査により、毎年12月末現在のものである。

2. 昭和25年欄の()内の数字は24年の分である。

本県における昭和28～

金融機関別		月 別				
		1	2	3	4	5
銀 行	昭和29年	20,459	20,411	21,045	21,063	21,217
	〃 28年	15,718	16,343	17,265	17,083	17,515
	比 較	4,741	4,068	3,780	3,980	3,702
農 協 組	昭和29年	3,128	3,011	2,946	2,647	2,758
	〃 28年	3,763	3,358	3,053	2,713	2,553
	比 較	-635	-347	-107	-66	205
相 互 銀 行	昭和29年	3,767	3,820	3,931	3,887	3,930
	〃 28年	2,732	2,782	2,915	2,953	2,998
	比 較	1,035	1,038	1,016	934	932
信用金庫及び組合	昭和29年	1,380	1,389	1,417	1,402	1,403
	〃 28年	850	866	897	927	972
	比 較	530	523	520	475	431
郵 便 局	昭和29年	11,770	11,957	12,104	12,244	12,369
	〃 28年	9,186	9,322	9,228	9,336	9,432
	比 較	2,584	2,635	2,876	2,908	2,937
生 命 保 險	昭和29年	3,159	3,234	3,226	3,262	3,324
	〃 28年	2,443	2,498	2,564	2,588	2,635
	比 較	716	736	662	674	689
そ の 他	昭和29年	49	39	53	37	44
	〃 28年	30	24	24	24	22
	比 較	19	14	29	13	22
計	昭和29年	43,712	43,860	44,722	44,542	45,045
	〃 28年	34,722	35,194	35,946	35,624	36,127
	比 較	8,990	8,666	8,776	8,918	8,918

(注) 金融機関別、月別預金高は日本



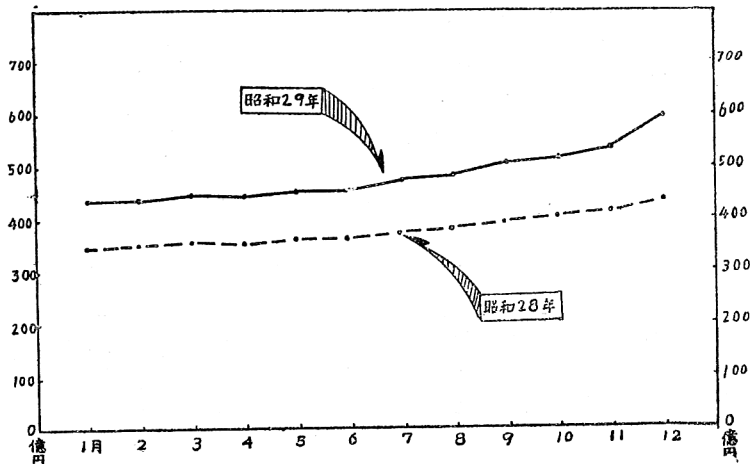
29年間の一般預金高

(単位百万円)

6	7	8	9	10	11	12
21,576 17,324 4,252	22,041 17,655 4,386	22,421 18,093 4,328	23,638 19,077 4,561	23,740 18,809 4,931	24,530 19,249 5,281	25,788 20,182 5,606
2,654 2,556 98	2,899 2,634 265	2,956 2,749 207	3,207 2,647 560	3,710 3,252 458	4,419 3,174 1,245	4,580 3,161 1,419
3,985 3,095 890	4,026 3,129 897	4,088 3,261 827	4,205 3,470 735	4,188 3,459 729	4,249 3,577 672	4,379 3,687 692
1,457 1,007 450	1,475 1,057 418	1,517 1,074 443	1,586 1,157 429	1,646 1,207 439	1,756 1,282 474	1,895 1,441 454
12,810 9,743 3,067	13,253 10,010 2,243	13,643 10,265 3,378	13,922 10,472 3,450	14,442 10,841 3,601	14,761 11,041 3,720	15,344 11,399 3,945
3,388 2,682 706	3,453 2,748 705	3,520 2,801 719	3,596 2,868 728	3,666 2,934 732	3,830 3,009 821	3,911 3,090 821
45 30 15	57 29 28	63 17 46	54 17 37	72 25 47	75 41 34	78 69 9
45,915 36,437 9,478	47,204 37,262 9,942	48,208 38,260 9,948	50,208 39,708 10,500	51,464 40,527 10,937	53,620 41,373 12,247	55,975 43,029 12,946

銀行水戸事務所の調査による。

グラフで見た一般預金高の増加



本 県 の 農 業 事 情



戦後の食糧不足に基く各種農産物の値上りによつて、農村は一時的な好況にめぐまわれたが、昭和23年を峠としてデフレ政策の強行、食糧事情の緩和につれて異況景気も消滅し、ここに農村苦難の途ははじまつた。その間種々と農村民主化のための政策が漸行され、農村に大きな変貌をもたらした。ここにおいて本県の農業はどのように変つたか、主に農業基本調査を中心として、その特色などについて記してゐる。本県の農業はおよそ21万余の農家を擁し、20万余町歩の耕地を経営している。有業人口の比率ででは68%を占めている本県第一位の産業である。まづ農業の地位についてみよう。

農業の地位はどうか……本県の農業が県経済のなかでどんな地位にあるか、これは種々の指標によつて示されるであろうが、ここでは農業としての就業人口の見地からこの地位をみる、便宜のため昭和5、13、22、25年の国勢調査から就業人口のなかにおける農業人口の割合をみると、それぞれ69%、66%、69%、68%であつて、戦前にはこの割合が工業化の進展に応じて漸減を來したが、戦後は急激な求職人口の増があつても、他に就労の機会が少ないので、おそらく止むを得ず職業として農業を選んだ

ものが多かつたのではなからうか。今その割合は昔に戻つた。かくて明治以来あまり変化をみられなかつた農業人口は、戦後急激に増加し、他産業部門から失業した人口や、新に増加した人口を一手に引受けたのである。耕地が増加したのなら、かような就労人口の増加も容易に受け入れ産業としての農業の姿も明るい、実はそんな増加は望まれないので農業は一層不利な条件のもとでその業をつづけて行かねばならない現状である。又農業の経済的地位を示すものとして、昭和26年次城県県民所得調査をあげてみると、その中で農業所得の地位をみれば、就業人口において68%を占めているが、その所得額では40%程度である。農業の不利なことに驚く外はないであらう。次に農業経営についてその特色をみてみよう。

農業経営については

(イ) 経営規模が零細である……零細規模であることは日本農業の特色の一つでもあるが、本県は耕地にめぐまれているために、全国平均よりはやや大きい、零細経営の多いことに変りはない。昭和29年夏期農業基本調査によると、次表の如く5反未満の農家が約28%、5反～1町の農家が約30%兩者合せて1町未満農家は58%の過半数

経営規模別農家数

	総 数	3反未満	3反～5反	5反～1町	1町～1.5町	1.5町～2町	2町～3町	3町～5町	5町以上
昭和29年	212,844	31,054	26,998	63,357	52,614	27,170	10,967	649	35
割 合	100%	14.6	12.7	29.7	24.7	12.7	5.2	0.3	0.0

(注) 昭和29年夏期農業基本調査による。を占めており、逆に3町以上の農家は1%にも達しないのである。もちろんこれは耕地面積であるが土地利用のしかたは所によつても異なるし、経営の内容によつても異なるから、耕地面積だけでは経営規模はわからない。しかしほぼ2町～3町歩までは、自家労働力によつて農繁期にわずかの人を備う程度で経営ができる。それゆゑ本県農家の殆んどは、家族労働を主とする家族労働経営であることがいえる。他方普通の農業経営において一応農業だけで生活をしようためには、現在の経済状態では1.5町歩以上の耕地が必要とされている。そうすると本県農家の約8割は農業だけでは生活をささげないものである。それゆゑ兼業を必要とする農家であることになる。そう

するとその大部分は賃労働者或は職員勤務者であるか、あるいは同程度の収入しかない零細な営業を兼ねているものが多い。

(ロ) 耕種中心の農家が多い

昭和29年冬期農業基本調査によると、次表のとおり耕種のみを営むものが約69%を占めており、依然として単純な耕種だけに依存する農家が多い。しかしこれを終戦当時に比すれば、耕種のみを営む農家が91%であつたことを思いあわすと、耕種のみを単純経営が次第に減少し農業経営に畜産部門が相当に取り入れられて來ていることはよろこばしいことである。

農業業態別農家数(割合)

年 次	総 数	耕種のみ 営むもの	養畜のみ 営むもの	養蚕のみ 営むもの	耕種と養畜 を営むもの	耕種と養蚕 を営むもの	養蚕と養畜 を営むもの	耕種、養畜、養 蚕を営むもの
昭和22年	100%	90.9%	—%	0.0%	2.0%	6.6%	0.0%	0.5%
// 25	100	85.7	0.0	0.0	7.5	6.2	0.0	0.6
// 29	100	69.0	0.0	0.0	22.0	6.0	0.0	3.0

つぎに耕種農業においていちちしく穀作にかたよつていることである。

とくに米麦集中がいちちしい昭和29年総作付面積のうち、穀作作付面積は69%、米麦のみで67%を占めている。このように米麦に大きな比重がかけられているのは耕地、気象などの自然的条件にその原因があると同時にわが国の食生活が米食への依存度が高いためである。また国の施策が米作に重点がおかれていたことも忘れてはなるまい。

地主、小作農家はどうか

次の表により農家を自作(耕作地90%以上を所有する農家)、自小作(同90～50%)、小自作(同50～10%)、小作(同10%以下)に分けてみると、地主小作関係は戦後におこなわれた農地改革(1946～49年)によつて大きな変化が生じた。すなわち自作、自小作農家が圧倒的に多く、全体の89%に達し、純然たる小作農はわずか5%に満たなくなつた。農地改革以前においては農家の約60%は小作、小自作関係にあり、多少とも小作関係にある農家は

自 小 作 別 農 家 数

	総 数	自 作	自 小 作	小 自 作	小 作	(注) 不耕作農家、その他の農業事業体は除く。 昭和18年は農林省統計表 29年は夏期農業基本調査による。
昭和18年 合 計	185,791戸 100%	44,263戸 23.8%	30,813戸 16.6%	37,508戸 20.2%	73,207戸 39.4%	
昭和29年 合 計	212,441戸 100%	125,526戸 59.0%	62,956戸 30.0%	13,552戸 6.5%	9,407戸 4.5%	

76%にもなっていたのである。このような小作地における地主小作関係は、改革まできわめて古い関係をのこしていたのである。すなわち小作契約は文書できめず、口約束だけのことが多かったし、借地の期限もはつきりしない場合が多く、地主が返還をせまれば、いつでも返さなければならないという慣習が普通におこなわれていた。この意味で小作農の地位はきわめて不利で、いつどんなとき土地を引上げられて、生活に窮するかもしれないのである。また小作料はきわめて重く、水田の場合には取糧の半分にもおよんでいた。畑の場合でも2割～3割に達した。そして小作料は物納が多く、とくに水田の場合には米納が殆んどであった。不作の場合には地主が小作料をある程度まけという減免慣行がきまっていた。しかもそれはあらかじめ減免の割合がきまっていることは少なく、地主の恩恵によつてもらうという形であったから、小作農としては一層地主の気げんをとらねばならなかったのである。こうした小作関係は経済的には小作農にとつて大きな負担であつたと同時に、社会生活の上からは、地主が小作農に対して強い支配力を持ちえたのであり、農村の支配者であつたのである。こうした古い関係の残存が農村に封建的な思想、感情ないし慣行を色濃くのこしたのを確かであろう。戦後農村の民主化が要求された場合、まず第一に地主、小作関係の改革が要求されたのも、このようなところに理由があつたのであろう。農村改革はこの地主の貸付のうち、不在地主の所有地のすべてと在村地主の貸付地のうち、平均一町歩の保有地を除く部分とを強制的に開放し、これを小作人に譲渡することによつて、彼等を自作化したのである。小作地でも小作料を金納低額におさえ、契約はすべ

て文書によることにした上地主の取上げを制限した。これにより農民の大部分が自作もしくは、それに近いものになり、小作農であつても小作料負担はほとんど問題にならなくなったのである、これによつて小作農は永年の宿望を達しえたのである。他方地主は一町歩の保有地がのこされているし、農民の利用する山林、採草場が残されているのでなお余力をのこしているが、しかしこれによつて地主、小作関係が大きく変化し地主の勢力が大半失なわれたことは否定できないであろう。

専業兼業関係はどうか

経営規模が零細なので農業だけでは生活し得ない農家が多いことは前述したとおりである。昭和29年夏期農業基本調査では本県農家数の40%は兼業農家としてあらわれている。この兼業農家のうち少数のものは事業家とか商人とかであつて農業外の収入が大きいものである。そういうものは兼業農家であつても貧農とはいえない。しかし大部分の兼業農家が農業だけでは生活しえないので労働力を外に売つているものであるか、それとも同程度の収入しかない小営業に従う貧農である。前述の如く経営面積からいうと全農家の8割余が貧農と考えられるが調査にあらわれた兼業農家がそれよりすくないのは、実際に兼業を必要としながら適当な仕事がないので兼業ができない農家があることや、家族が遠方に働きに出て送りしているような農家が専業農家のほうにくみいれられていることによるものと考えられる。このように潜在的兼業農家を含めた兼業農家の多いことは零細経営の一つの反面にはかならない。このような兼業農家はどのような産業に従つているか、昭和29年夏期農業基本調査の結果によると次表のとおりである。

産 業 別 兼 業 農 家 数 (昭和29年8月1日)

総 数	林業及び狩猟	漁業及び水産畜殖業	鉱 業	延設業	製造業	卸小売業	金融及び保険業	不 動 産	運輸通信及びその他の公益事業業	サービス	公 務
63,962戸 100%	3,835戸 6%	4,223戸 6.6%	1,649戸 2.6%	6,659戸 10.4%	8,678戸 13.7%	11,801戸 18.5%	1,121戸 1.7%	140戸 0.2%	6,658戸 10.3%	10,407戸 13.7%	10,407戸 16.3%

卸小売、公務、製造業、サービス業などに関係するものが比較的多数である。この中には少数の大経営者もふくまれているが、大部分は賃労働者的なものが多い。

生産力がきわめて低い

こうした零細規模によつて担当されている農業経営がその内容においてきわめて、貧弱であることは想像にたたくないであろう。いま県において実施した昭和28年経済力測定調査の結果から、一戸平均の農業経営費をみると総経費6万余円である。しかもその35%近くは肥料代であり、農具建物家畜などの経費はいちぢるしく貧弱である。ここに多肥農業といわれるゆえんがあるわけである。このような貧弱な経費をもつて、零細な耕地を一戸一戸が耕作しているのだから機械的技術は部分的にしか利用されず、基本的には手の労働が中心となつてゐるから、農業の生産力が低位におかれるのはとうぜんであろう。ここで生産力とは、一人の労働によつてどれだけの生産物がえられるかということであるが、このような生産力の国際比較をすることは困難である。しかし多くの学者の計算によつたものを、参考のためにあげてみると、日本の農業生産力はアメリカの1/10、ドイツ、デンマーク

の1/3、イギリスの1/4程度だといわれる。つまり日本農業の10人分の生産物が、アメリカの農民の一人の生産物に相当するわけである。このように生産力が低ければ、ほんらい生産物の価値が逆に高くなければならない。ほかの条件が同じであるとすれば、この場合日本の農民がアメリカの農民より10倍高く農産物を売ることができたらアメリカの農民と同じ所得をえることができよう。しかし現実には日本の農民も、アメリカの農民も同価格でしか農産物が売れないということになれば、日本農民の所得はアメリカ農民の1/10になる。このように生産力の低いことは、一定の価格のもとにおいて、農民窮乏の原因になるわけである。逆に農民の窮乏していることが機械的技術を充分利用できないことになり、悪循環を繰返すことになる。本県の総就業人口のうち、ほぼ6割余が農業に従事し、かつ本県民の必要食糧の約1.5倍の食糧を生産し、更に可能な限り食糧の増産をはかつて輸入食糧を減し、経済自立に寄与するという大きな使命が農業には課せられているが、依然として農業は他の産業に比し、不利な地位におかれ、農民の生活は常に貧しいということを注視せねばなるまい。(筆者は調査課 川上農林調査係長)

本県における商業調査の結果概況 (その2)

(昭和29年9月1日現在調査)

調査課商工調査係

本県の商店数は32,946でこれを先づ個人、法人別に見れば、個人商店数30,246(91.8%)、法人商店数2,700(8.2%)で個人の商店数は、法人商店数の11.2倍の率となっている。これを昭和27年度の29,066に比較すると3,880(13.3%)の増加となり、更にこれを個人、法人別にみれば個人商店において2,898(10.6%)増、法人商店において982(57.2%)増となつている。

従業者数においても昭和27年度の62,536人に対して74,869人で12,513人(20.1%)増であり、月間商品販売額(8月中)についても、昭和27年度の5,079,507千円に対し7,138,077千円で、2,058,570千円(40.5%)増となっている。

商店の分布状況は、商店数を郡市別に見ると水戸市が最も多く2,508(7.6%)、次は東茨城郡2,067、多賀郡2,066の6.3%、那珂郡1,955(6.0%)の順で最低は常陸太田市の608(1.8%)である。

次に世帯数と商店数の割合を見ると、県平均では一商店当たり11.6世帯であり、これを郡市別にみると最も多いのは新治郡の22.4世帯で、次は結城市の8.2世帯、水戸市の7.6世帯の順で、最も少いのは古河市の6.4世帯である。

次に人口数と商店数の割合を見ると県平均は一商店当たり62.6人であり、新治郡は123.0人で最も多く、次は土浦市の40.5人、水戸市の33.9人の順で、最も少いのは古河市の31.4人となっている。

更に郡市別に従業者数を見れば、水戸市が8,291人(11.9%)で最も多く、次に多賀郡の4,667人(6.2%)、東茨城郡4,419人(5.9%)の順で、最低は下妻市の1,335人(1.8%)である。なお8月中の月間商品販売額については、水戸市の1,802,808千円(25.3%)が最高で、次は竜ヶ崎市の538,281千円(7.5%)、土浦市482,080千円の順で、最低は新治郡の94,356千円(1.3%)である。

一商店当たりの従業者数の県平均は2.27人となつており、水戸市の一商店当たり3.55人が最高で、次は日立市の2.79人、常陸太田市の2.76人の順で、最低は真壁郡の1.87人である。なお一商店当たり月間商品販売額は、県平均一商店当たり217千円で、最高は竜ヶ崎市の765千円で、次は水戸市の719千円、下館市の326千円の順で最低は筑波郡の79千円である。また郡市別に業務用車輛台数を見

れば、車輛の種類毎にすべて水戸市が最高位を示している。これを種類別にみると普通型トラックについては、水戸市の75台が最高で、次は多賀郡、那珂湊市の順となつており、その他の状況は別表の通りである。

業務用車輛は種類別に見て、三輪トラック1,388台が最も多く、他の車輛よりも商業活動に一番広く利用されることがうかがわれる。

産業中分類別に商店数を見れば、飲食料品小売業が14,544商店(44.1%)で一番多く、次はその他の小売業9,369商店(28.4%)、織物衣服及び身廻品小売業の3,186商店(9.7%)の順で、最低は各種商品小売業及び石油小売業の122商店(0.4%)である。従業者数について見ると、これも飲食料品小売業の27,970人(37.3%)で一番多く、次はその他の小売業20,106人(26.8%)、一般卸売業の9,555人(12.8%)の順で、最低は石油小売業の425人(0.6%)である。

なお8月中の月間商品販売額について見ると、一般卸売業の3,709,763千円(52%)で最も多額であり、次は飲食料品小売業の1,331,478千円(18.6%)、その他の小売業の1,226,639千円(17.1%)の順で、最低は特殊卸売業である。

特殊卸売業の販売額については、業種の性格上、主として手数料を得ることが目的であるため、これに付帯する販売額は僅少である。

産業中分類別に業務用車輛台数を見れば、種類毎にすべて一般卸売業が最も多く、これを更に車輛種類別に見ると、普通型トラックは一般卸売業の178台で最も多く、次はその他の小売業、飲食料品小売業の順である。

小型四輪トラックは一般卸売業の268台で、次にその他の小売業、飲食料品小売業の順となっている。

三輪トラックは一般卸売業604台、次にその他の小売業、飲食料品小売業の順である。

乗用車は一般卸売業の20台、次にその他の小売業、織物衣服及び身廻品小売業の順となっている。

オートバイについては一般卸売業の356台、次にその他の小売業、織物衣服及び身廻品小売業の順である。

モータースクーターは一般卸売業の153台で、次にその他の小売業、織物衣服及び身廻品小売業の順となっている。

先に1月号(25号)へ掲載した昭和29年度商業調査の結果概況の第3表の内、次のように訂正することになりました。

昭和29年度商業統計調査乙・商店数の訂正(第3表)

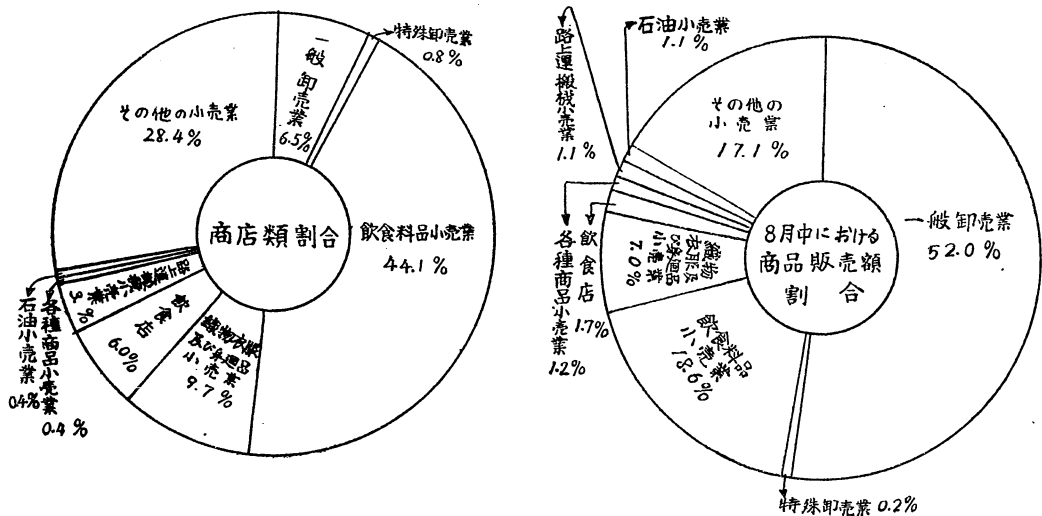
郡市別	卸売業	小売業	計
東茨城郡	(39) 34	(1,747) 1,752	1,786
久慈郡	(56) 57	(1,276) 1,275	1,332
多賀郡	(64) 62	(1,668) 1,670	1,732
真壁郡	(54) 55	(1,045) 1,044	1,099
.....
.....
郡市計	(1,256) 1,251	(26,372) 26,377	27,628

(注) 括弧内は訂正数字を示す。

(第4表) 昭和27年度の商店数、従業者数、月間商品販売額に対する比較表(休業商店を除く。)

区分 年度別	商店数	増減数及 び増減率	個人商店	増減数及 び増減率	法人商店	増減数及 び増減率	従業者数	増減数及 び増減率	月間商品 販売額 (八月中) 千円	増減額及び 増減率 (千円) (%)
昭和29年度	32,946	(増 3,880)	30,246	2,898	2,700	(増 982)	74,869	(増12,513)	7,138,077	(2,058,570)
昭和27年度	29,066	(増13.3%)	27,348	10.6%	1,718	(増57.2%)	62,356	(増20.1%)	5,079,507	(40.5%)

グラフで見た本県の商業構成



(第5表)

商店の分布状況

区分 郡市別	商店数	百分比(%)	昭和29年8月末日現在		一商店当り平均	
			世帯数	人口	世帯数	人口
總数	32,946	100.0	382,022	2,061,781	11.6	62.6
水戸市	2,508	7.6	19,037	84,985	7.6	33.9
日立市	1,143	3.5	13,755	64,455	12.0	56.4
土浦市	1,598	4.8	14,469	64,690	9.1	40.5
古河市	1,074	3.2	6,870	33,776	6.4	31.4
石岡市	711	2.1	6,232	30,726	8.8	43.2
下館市	1,071	3.2	9,619	52,705	9.0	49.2
結城市	813	2.5	6,892	39,689	8.2	47.1
竜ヶ崎市	704	2.1	6,106	33,947	8.7	48.2
那珂湊市	672	2.1	6,822	33,295	9.9	48.1
下妻市	623	1.9	5,611	32,273	9.0	51.8
水海道市	752	2.3	6,224	33,622	8.3	44.7
常陸太田市	608	1.8	6,510	32,689	10.7	53.8
東茨城郡	2,067	6.3	29,746	159,040	14.4	76.9
西茨城郡	1,447	4.4	17,479	95,325	12.1	65.9
那珂郡	1,955	6.0	27,475	147,071	14.1	75.2
久慈郡	1,536	4.7	21,613	116,598	14.1	75.9
多賀郡	2,066	6.3	29,446	149,397	14.3	72.3
鹿島郡	1,785	5.4	21,450	126,063	12.0	70.6
行方郡	1,162	3.6	13,983	81,265	12.0	69.9
稲敷郡	1,463	4.4	20,532	114,759	14.0	78.4
新治郡	813	2.5	18,186	102,412	22.4	126.0
筑波郡	1,539	4.7	17,136	98,366	11.1	63.9
真壁郡	1,227	3.7	14,546	85,947	11.9	70.0
結城郡	816	2.5	9,674	58,590	11.9	71.8
猿島郡	1,771	5.4	20,552	126,347	11.6	71.3
北相馬郡	972	3.0	11,552	63,749	11.9	65.6

(第6表)

郡市別にみた従業者数及び月間商品販売額の割合 (八月中)

区分 郡市別	商店数	従業者数	百分比(%)	月間商品販売額 千円 (八月中)	百分比(%)	一商店当り 従業者数	一商店当り 月間商品販 売額 千円
總 数	32,946	74,869	100.0	7,138,077	100.0	2.3	217
水 戸 市	2,508	8,921	11.9	1,802,808	25.3	3.6	719
目 立 市	1,143	3,198	4.3	250,138	4.1	2.8	254
土 浦 市	1,598	4,051	5.4	482,080	6.8	2.5	302
古 河 市	1,074	2,528	3.4	339,666	4.8	2.4	316
石 岡 市	711	1,959	2.6	208,017	2.9	2.8	293
下 館 市	1,071	2,859	3.8	349,065	4.9	2.7	326
結 城 市	843	1,790	2.4	184,573	2.6	2.1	103
竜ヶ崎 市	704	1,581	2.1	538,281	7.5	2.2	765
那珂湊 市	692	1,547	2.1	158,086	2.2	2.2	228
下 妻 市	623	1,385	1.8	130,007	1.8	2.2	209
水海道 市	752	1,608	2.1	120,588	1.7	2.1	160
常陸太田市	608	1,683	2.2	183,221	2.6	2.8	301
東 茨 城 郡	2,057	4,419	5.9	234,010	3.3	2.1	113
西 茨 城 郡	1,447	3,050	4.1	160,984	2.2	2.1	111
那 珂 郡	1,955	3,721	5.0	200,861	2.8	1.9	103
久 慈 郡	1,536	3,165	4.2	147,397	2.1	2.1	95
多 賀 郡	2,066	4,667	6.2	315,713	4.4	2.3	153
鹿 島 郡	1,785	3,356	4.5	204,277	2.9	1.9	114
行 方 郡	1,162	2,241	3.0	158,272	2.2	1.9	136
稲 敷 郡	1,463	3,193	4.3	154,086	2.1	2.2	105
新 治 郡	813	1,565	2.1	94,356	1.3	1.9	116
筑 波 郡	1,539	2,896	3.9	121,475	1.7	1.9	79
真 壁 郡	1,227	2,299	3.1	141,636	2.0	1.9	115
結 城 郡	816	1,565	2.1	83,708	4.2	1.9	103
猿 島 郡	1,771	3,515	4.7	203,885	2.8	2.0	115
北 相 馬 郡	972	2,097	2.8	130,887	1.8	2.2	135

(第7表)

郡市別にみた業務用車輛台数調べ

(個人商店で常用労働者を有する事業所)
(と法人の商店、即ち甲に該当するもの)

郡市別	普通型 トラック	小型四輪 トラック	三輪トラック	乗用者	オートバイ	モーター スクーター
總 数	219	462	1,388	46	740	357
水戸市	75	135	201	20	173	96
日立市	9	23	53	—	34	22
土浦市	6	33	72	4	64	44
古河市	4	25	52	—	31	18
石岡市	5	24	62	7	25	6
下館市	9	27	49	—	52	17
結城市	3	10	45	—	24	19
竜ヶ崎市	6	17	24	1	16	9
那珂湊市	12	13	34	1	15	8
下妻市	2	8	30	—	28	6
水海道市	—	11	32	3	10	10
常陸太田市	4	19	37	—	30	10
東茨城郡	5	10	96	—	23	14
西茨城郡	4	4	58	—	19	14
那珂郡	8	13	73	1	20	4
久慈郡	4	9	55	—	12	10
多賀郡	19	24	74	1	16	11
鹿島郡	10	12	52	—	21	3
行方郡	6	6	30	1	24	5
稲敷郡	6	8	34	—	8	2
新治郡	—	2	28	—	12	5
筑波郡	3	3	47	2	19	7
真壁郡	3	8	46	—	12	4
結城郡	—	4	19	1	9	2
猿島郡	4	7	53	1	17	4
北相馬郡	12	7	32	3	16	7

(第8表)

産業中分類別にみた商店数、従業者数、商品販売額の割合

産業中分類別	種 別		従業者数		月間商品販売額		平均	
	商店数	百分比%	従業者数	百分比%	千円	百分比%	平均 従業者数	平均月間 商品販売額 千円
總 数	32,946	100.0	74,869	100.0	7,138,077	100.0	2.3	217
一 般 卸 売 業	2,132	6.5	9,555	12.8	3,709,763	52.0	4.5	1,740
特 殊 卸 売 業	265	0.8	485	0.6	1,749	0.2	1.8	7
各 種 商 品 小 売 業	122	0.4	629	0.8	85,581	1.2	5.2	701
織物衣服及び身廻品小売業	3,186	9.7	8,111	11.0	503,443	7.0	2.5	158
飲 食 料 品 小 売 業	14,544	44.1	27,970	37.3	1,331,473	18.6	1.9	92
飲 食 店	1,988	6.0	5,565	7.4	123,445	1.7	2.8	62
路 上 運 搬 機 小 売 業	1,218	3.7	2,023	2.7	78,794	1.1	1.7	65
石 油 小 売 業	122	0.4	425	0.6	77,185	1.1	3.5	633
そ の 他 の 小 売 業	9,369	28.4	20,106	26.8	1,226,639	17.1	2.1	131

(第9表)

中分類別にみた業務用車輛台数調

(個人商店で常用労働者を有する事業所及び
法人の商店、すなわち甲に該当するもの)

中分類別	車 輛 別					
	普通型 トラック	小型四輪 トラック	三 輪 トラック	乗 用 車	オートバイ	モーター スクーター
總 数	219	462	1,388	46	740	357
一 般 卸 売 業	178	268	604	20	356	153
特 殊 卸 売 業	2	1	6	1	2	1
各 種 商 品 小 売 業	—	8	11	2	4	2
織物衣服及び身廻品小売業	—	31	17	7	71	61
飲 食 料 品 小 売 業	9	47	269	1	68	35
飲 食 店	—	2	4	2	9	9
路 上 運 搬 機 小 売 業	—	6	11	1	29	11
石 油 小 売 業	2	15	27	1	9	3
そ の 他 の 小 売 業	28	84	439	11	192	82

【調査の窓】

たばこと人生



たばこは今や私たちの生活になくてはならない嗜好品となつている。「酒は何とかやめられるが、たばこは絶対に駄目だ」というのをよく聞かされても、余程意志の強い人とか、大病を経験した人たちでもない限り、なかなかたばこはやめられないらしい。仕事の合間や、食後の休みに、あるいは人や、車などを待つ間に、又映画のvariety、食堂、喫茶店などにおいては、今やたばこは殆ど必需品といつても過言ではない位である。

〔チヨット一服〕……なかなか良い言葉ではないか？お隣の中国でも、来客用としてお茶とたばこが付物になつている。例えば「你喝茶水吧」(ニョフツツアスイバー)、〔你抽烟捲兒吧〕(ニョフツツアアツラヤ)などは「你吃飯了麼」と共に日常のあいさつ言葉の一つになつている。丁度日本における酒とたばこのようなものであろう。たばこは何といつても、退屈しのぎには最適の品物である。

そもそもたばこは茄科に属し、その原産はアメリカ大陸である。文献によるとメキシコのマヤ族文化の遺跡に残つているのが最も古いらしい。たばこの起源は相当古く、1492年11月にコロンブス一行がアメリカ大陸を発見した時には、その地方の土着民たちの間で、既に喫煙の風習があつたさうである。

この一行がたばこを持ち帰つて約30年後には、乾燥たばことして、欧洲各国に広まり、喫煙たばこの外にも臭たばこ、嚙たばこなどに用いられたのである。たばこはその後アジア方面に普及し、中国へは万寿年間(宋末)から入り、わが日本へは元龜の末から天正の初め頃(1572年頃)に、ポルトガル人によつて伝えられたが、天正の終り頃には、相当一般に普及したようである。更に慶長10年(1605年)には長崎へたばこの種子が輸入され、薩摩の指宿や、肥前の長崎地方において栽培されたのである。その後幕府は喫煙や、たばこの栽培を禁止したがなかなかそれが徹底せず、各地にたばこの名産地が出来上つてしまつた。

わが国におけるたばこの消費は、ますます増加の一途を辿つており、昭和23年度には96,857,187千本、金額にして約212,331,921千円というぼう大な数量が、ごとごとく煙と消え失せたことになつている。(昭和23年度日本専売公社業務概況報告)恐らく29年は更に1割程度増加したものと推定される。たばこ事業より上の利益金は、23年度に約1,608億円(27年度約1,462億円)で、その内政府への納付金は、約1,592億円(27年度約1,337億円)の多額にのぼり、毎年政府の大きな財源となつているわけである。(昭和23年度日本専売公社業務概況報告)

又たばこに対しては29年5月より、たばこ消費税が都道府県税の400、市町村税の115の二本立として創設され、地方自治体の新しい財源となつた。29年の徴税目標額は全国で約2,22億円といわれ、本県においては、県税のみで29年度に約1億8千万円の実績を取めたが、30

年度の目標は約4億1千万円となつている。(県税務課調)

本県においても昭和29年中には、紙巻たばこ約21億8千375万本(28年約20億246万本)、刻たばこ約1億7千789万g(28年1億8千233万g)という大きな数量が消費されており、この代金は実に46億2千232万円余にのぼつている。(日本専売公社水戸地方局調)これらの数字を総合すると、たばこの国民一人当たりの年間消費量は1,112本(昭和11年には844本)にのぼり、本県においては29年中に一世帯当たり6,178本、県民一人当たり1,142本を吸つたことになり、誠に驚き入るばかりである。ここに私たちが一年間に消費する米を1石(約10,000円)とすれば、本県人口が206.6万人であるから、その代金見積額約207億円となる。これに対したばこの代金約46.2億円は約22.3%になり、単なる嗜好品としては、ちよつと軽視出来ない金額であると思う。しかし国家に対する税金を納める考えからすれば、話は又別であるけれども……しかしこれだけのぼう大な数量を一体誰が吸つてしまうのだろうか？と一応疑問を持つものである。

たばこの中でも大衆性の強いゴールデンバット(48%)と新生(31%)の売行きが最も多く、紙巻たばこの約8割に達していることは大きな特徴である。これはかつて27年頃において光が圧倒的売行きを示していた頃に比べれば、やはりデフレの影響によつたものと思われる。

これらの数字を見ても明らかなように、たばこの国内需要は年々増大する傾向にあるので、葉たばこの栽培も大いに奨励されて来た。葉たばこの作付面積と収穫量は年を追つて増加し、全国で昭和7年に約3万4千町歩、1,616.2万貫だつたものが、28年には約6万5千町歩、2,712万貫と増加している。(農林統計表)

本県においても昭和16年に作付面積約5,650町、収穫量254.5万貫だつたものが29年には約7,000町歩(耕作農家は39,466戸)、336万貫と面積において約24%、収穫量において約56%も増えたのである。(日本専売公社水戸地方局調)特に本県は古くから福島、栃木、鹿兒島の各県と共に、全国でも有数の葉たばこ生産県であり、昨29年には面積、収穫量とも遂に全国第一位にのし上つたさうである。昔から御料たばこの水府葉は、くりと共に本県特産物のホープとして有名である。本県における葉たばこの収納代金は、実に33億9,173万5千円という大きな金額にのぼり、今やたばこは米と並んで農村経済の一大支柱となつているのである。ここで世界における葉たばこの生産量を見ると、年に約330万噸といわれ、特に米國、印度、中国、ソ連の4ヶ國がズバ抜けて生産が多い。

たばこの消費傾向を見ると、たばこはなまじ食物などより遥かに魅力を持つているらしい。たばこには有毒なニコチン(約2%)を含んでいて、どこをどう押して見て

も全く利益がない筈である。昔からたばこは「百害あつて一利なし」といわれているけれども、その消費はますます増えるばかりである。やはりニコチンが人間の身体の中にしみ込んで、更にニコチンと呼ぶのかも知らない？私たちはたばこがなくなると、一本々々貰い歩つたり、火鉢の中を掻き廻して吸い残しを集めたりするが、これはあまり良い姿ではない。人間もこうなるとちよつと移ましくなると思う。

最近医学の進歩によつて、たばこの含有するニコチンが、私たち人間の内臓に対し、相当の障害を与えることが明らかになつたそうである。特に肺臓や肝臓に対する害は少くないとの話だが……又ニコチンは消化液を作る働きを鈍くするとか？あるいは紙巻たばこの成分が、最近特に多くなつたといわれる各種のガンの発生に関係があるとか、ないとか？

いろいろとたばこの罪悪らしいものを取り上げて来たが、しかしたばこにも幾多の間接的利益を持つてゐることは否定出来ない。例えば深く物事を考える時には、先づ一服してからというのが普通である。たばこの害を説いている心理学者でさえも病氣以外の時は、殆どたばこを口から放さない位に、スパスパやつてゐるとのことである。たばこはやはり私たちの生活に多くの潤いを持たせ、セチ辛い世の中にも何等かの希望と楽しみを見出す力を養つてくれるかも知れない。又社交用、接待用としては欠くことの出来ないものになつてゐることは、万人の認めるところであろう。

人はたばこをやめると食欲が出て、体重も1~2メ増え、身体の調子が大変良くなつたというのを、時々耳に

するけれども、それは本当らしい。私たち人間はたばこがこれ程悪いことを知りながら、なぜやめられないのだろうか？そこにやはりたばこには、いえ知れぬ魅力と親しみがあるのであろう。私たちはあの薄紫色の煙りと、芳しい香りがどうしても忘れられないのである。そしてあのうつとりしたなごやかな気分が、全身の疲労と屈托を取り去つてくれるようである。

大体たばこの吸い初めは、大部分が友人の勧誘や年上の人たちの真ね事からである。すなわちたばこは、一種のスリルや、刺激を欲する若い年頃から吸い初めるのが普通である。昔軍隊生活をした人たちは、誰でも経験することだが、あの目も廻るような忙しい班内生活の中でも、人目を忍んで二、三服吸うあのたばこの味はまた特別である。又未成年の学生たちがよく便所やデツキなどで、たばこを両手で囲いながら、コソコソ吸つてゐるのを見受けるが、これも青年とたばこの深い関係を表現しているようである。

私たちの人生に深い結びつきを持つてゐるたばこについて、いろいろと談義をつづけて来たが、何事も良き程にして、充分その味を楽しみたいものである。そして国家財政の大きな財源を提供すると共に、デフレにあえぐ農家経済の合理化と向上のためにも、大いに貢献させなければならない。又従来わが国の製造たばこは、欧米諸国の製品に比べてや品質が劣るけれども、将来は品質の改善向上を図り、低廉なものを好む東南アジア諸国を相手として、大いに外貨獲得のために一役買つて貰いたいものである。(28年度輸出は約10億本で約5億6千万円)
(野上生)

本県におけるたばこの販売数量 (日本専売公社水戸地方局調)

	朝日	富士	ピース	光	新生	ゴールデン バット	紙巻たばこ計
昭和29年	27,383,380	617,800	124,232,480	301,437,960	631,222,220	1,048,858,380	2,183,752,220
百分比(%)	(1.3)	(0)	(5.7)	(13.8)	(31.2)	(48.0)	(100.0)
昭和28年	23,521,480	1,669,320	163,770,510	313,054,020	477,389,380	1,023,050,900	2,002,455,610
比較増減	3,861,900	-1,051,520	-39,538,030	-11,616,060	203,832,840	25,807,480	181,296,610 (+9.1%)
	みのり	ききよう	富貴煙	桃山	日光	刻たばこ計	合計
昭和29年	152,264,940	24,321,630	654,900	286,250	357,920	177,885,640	2,361,637,860
百分比(%)	(85.6)	(13.7)	(0.7)	(0.7)	(0.7)	(100.0)	—
昭和28年	157,740,330	22,760,010	1,394,900	203,900	233,000	182,332,140	2,184,787,750
比較増減	-5,475,390	1,561,620	-740,000	82,350	124,920	-4,446,500 (-2.4%)	176,850,110 (+8.1%)

(注) 合計には刻たばこの一瓦を一本の割にして合計している。

生産動態統計調査

昭和30年3月度分

織 維 部 門

(調査課商工調査係)

本表は、生産動態統計調査規則に定められている繊維工場を調査対象としたものであるが、特紡糸和紡糸以外の紡績工場、および抽出調査工場は含まれていない。

(1) 工場、労務者及び設備運転状況

部門別	業種別	工場数			在籍従業者			設 備						
		全工場	操業	操業度	男	女	計	機 種	単位	運転可能	運転不能	実 動	稼働率	
		376	360	97	517	1,563	2,080	—	—	—	—	—	—	
紡績	特 紡 糸	7	7	100	30	101	131	紡 機 計	錘	17,104	6,656	—	—	
	和 紡 糸							和 紡 機	錘	2,396	—	—	—	
								和 紡 機	錘	14,208	6,656	—	—	
織物	計	333	322	97	270	938	1,178	織 機 計	合	1,719	43	763	44	
	綿織物	39	30	77	75	284	359	広 巾(27吋以上)	錘	826	7	371	45	
	絹織物	294	292	97	195	624	819	小 巾(27吋未満)	錘	249	15	102	41	
								手 機 足 踏 機	錘	644	24	290	45	
製 品	メリヤス品	10	10	100	55	118	173	ミ 編	合	40	27	21	53	
								シ 機 計	錘	224	153	113	53	
								横 編 手 袋 以 外	錘	115	18	82	71	
								丸 編 靴 以 下	錘	69	101	6	9	
								生 地	錘	22	10	22	100	
		雑織維製品	4	4	100	6	15	21	燃 糸 機 計	合	1,945	—	1,076	57
									製 網 製 網 機	錘	243	—	13	53
									手 動 力 製 網	錘	233	—	5	2
										錘	10	—	8	80
	縫製品	17	12	71	75	383	458	電 氣 裁 断 機 計	合	19	6	1	5	
								ミ 動 力 踏 踏 機	錘	600	202	265	44	
									錘	487	172	264	54	
									錘	113	30	1	1	
その他	製 綿	5	5	100	81	38	119	梳 廻 綿 切 機	合	20	—	10	50	
									錘	46	2	27	59	

(2) 生産状況

部門別	品目別	単位	生産高			引 渡 高			月 度 末 在 庫 高		
			当 月 度	前 月	前 年 同 月	当 月 度	前 月	前 年 同 月	当 月 度	前 月	前 年 同 月
				100対比	100対比		100対比	100対比		100対比	100対比
紡績	計	封度	59,838	53	84	48,599	45	71	21,988	116	267
	落綿糸	〃	49,700	98	85	38,100	78	68	19,950	24	327
	特紡糸 和紡糸	〃	10,188	16	81	10,499	17	81	2,038	19	95

(2) 生産状況(続)

部門別	品目別	単位	生産高			引渡高			月度末在庫高		
			当月度	前月 100対比	前年同月 100対比	当月度	前月 100対比	前年同月 100対比	当月度	前月 100対比	前年同月 100対比
織物	織綿	平方碼	272,933	109	113	210,358	77	86	161,515	104	116
	絹織物	〃	101,158	79	77	55,700	40	45	81,036	59	91
	絹織物	〃	47,439	117	137	45,420	79	125	15,836	114	65
	絹織物	〃	4,954	114	94	5,409	121	91	3,916	89	89
	絹織物	〃	106,985	158	192	95,468	50	151	53,501	127	395
	絹織物	〃	2,803	605	—	390	63	278	2,479	375	949
	絹織物	〃	9,599	98	65	7,971	80	56	4,747	152	61
製	メリヤス製品	封度打	3,525	103	81	6,740	—	208	4,671	59	121
	メリヤス製品	封度打	8,534	117	101	9,183	174	145	3,992	87	60
	メリヤス製品	封度打	1,013	127	110	1,011	113	110	460	100	108
	メリヤス製品	封度打	80	56	40	80	53	100	—	—	—
	メリヤス製品	封度打	5,944	98	117	5,805	89	287	1,333	85	29
品	縫製品	封度	1,497	122	61	2,287	173	68	2,149	73	160
	縫製品	封度	4,518	93	175	5,028	58	131	7,412	111	131
	縫製品	封度	3,158	82	178	3,090	49	114	4,191	117	115
	縫製品	封度	1,360	133	170	1,938	81	174	3,221	103	160
	縫製品	封度	3,745	267	237	3,531	283	162	1,194	121	148
その他	製綿	封度	1,287	138	120	1,158	134	73	403	147	82
	製綿	封度	1,868	44	48	2,887	54	62	431	30	50
	製綿	封度	280	123	79	258	149	69	648	103	196
	製綿	封度	489	95	20	600	98	24	509	82	73
	製綿	封度	15,451	138	287	15,140	160	279	10,939	102	100
その他	製綿	封度	695	18	14	1,045	43	23	2,281	87	184
	製綿	封度	115,423	58	95	118,590	60	95	22,143	87	64
	製綿	封度	27,677	52	56	29,646	55	60	5,309	72	35
その他	製綿	封度	87,746	60	124	88,944	62	118	16,839	93	87

(3) 生産の分析

業種別	単位	1工場当り生産高		1労働者当り生産高		業種別	単位	1工場当り生産高		1労働者当り生産高	
		当月	前年同月	当月	前年同月			当月	前年同月	当月	前年同月
和紡績工場	封度	8,555	10,154	457	515	雑織維製品工場	封度	1,120	642	215	135
綿織物工場	平方碼	3,371	7,221	282	512	縫製品工場	着	639	721	17	18
絹織物工場	〃	162	137	58	49	その他	点	1,345	794	35	20
メリヤス製品工場	打	853	939	49	62	製綿工場	封度	23,084	30,013	969	1,251

昭和30年3月度分

機械鑄物部門

索引 番号	製品名 用途別	生 産		出 荷		自己消費	月末在庫
		重 量 kg	金額(千円)	重 量 kg	金額(千円)	重 量 kg	重 量 kg
01	銑 鉄 鑄 物	120,381	6,503	98,914	5,360	17,675	23,047
02	産業機械器具用	82,974	4,508	68,574	3,762	12,368	12,017
03	織維機械器具用	—	—	—	—	—	—
04	鉄道及び車輛用	8,947	560	8,947	560	—	—
05	電気及び通信機器用	5,172	284	5,172	284	—	—
06	農水産機器用	—	—	—	—	—	—
07	港湾及び船舶機器用	—	—	—	—	—	—
08	雑機械器具用	5,314	307	5,314	307	—	—
09	日用品	9,647	487	6,430	234	1,457	11,030
10	鑄型及び鑄型定盤	3,850	144	—	—	3,850	—
11	口その他	—	—	—	—	—	—
	そ の 他	4,477	213	4,477	213	—	—

製 品 名	工 場 数		月間生産高		月間出荷高		月末在庫高		資材名	消費 kg	月末在庫 kg	
	対 象	操 業	前月100対比	前月100対比	前月100対比	前月100対比						
銑 鉄 鑄 物	10	9	131	121	120	銑 故 鋼	鉄 銑 屑	47,457	80,951	62,903	24,143	1,975

索引 番号	調査項目 製品名 用途別	生 産				産	
		青 銅 鑄 物		黄 銅 鑄 物		そ の 他 重 量	
		重 量 kg	金額(千円)	重 量 kg	金額(千円)	重 量 kg	金額(千円)
01	銅 合 金 鑄 物	6,543	2,348	4,071	1,285	—	—
02	産業機械器具用	804	317	100	30	—	—
03	電気及び通信機器用	2,489	872	—	—	—	—
04	鉄道及び車輛用	—	—	1,955	711	—	—
05	港湾及び船舶機器用	—	—	—	—	—	—
06	軸受メタル	292	116	—	—	—	—
07	管継手	—	—	—	—	—	—
08	バルブコック	2,855	1,001	2,016	544	—	—
09	建 築 用 品	15	10	—	—	—	—
10	そ の 他	88	32	—	—	—	—

製 品 名	工 場 数		月 間 生 産 高		
	対 象	操 業	重 量 kg	前月 100対比	金 額(千円)
銅 合 金 鑄 物	6	6	10,614	109	3,633

※ 本表の工場数は下記の定義に基いたものである。

銑鉄鑄物については従業員10名以上

銅合金鑄物については従業員5名以上

を有する工場が調査対象となっている。

昭和30年3月度分

雑 貨 部 門

対象工場数 玩具、革靴、陶磁器は5人以上の事業所、漆器、金属洋食器、赤煉瓦は全事業所

業 種	玩 具	革 靴	漆 器	金属洋食器	陶 磁 器	赤 煉 瓦
対 象	3	4	13	1	25	4
操 業	3	4	10	1	21	2
休 止	—	—	3	—	4	2

生産及び出荷状況（前月対比は前月を100とする）

業 種	区 分 製品名		単 位	生 産 数 量			出 荷 数 量						月 末 在 庫 数 量
				数 量	前 月 対 比	金 額 (円)	国 内			輸 出			
							数 量	前 月 対 比	金 額 (円)	数 量	前 月 対 比	金 額 (円)	
玩 具	金属製玩具		個	56,340	159	1,109,736	—	—	—	60,960	231	1,456,236	17,592
	プラスチック製玩具		〃	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	セルロイド製玩具		〃	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
革 靴	男子総革製靴		足	100	119	—	92	112	249,500	—	—	—	195
	婦人総革製靴		〃	96	107	—	102	124	229,100	—	—	—	171
	サンダル		〃	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
漆 器 (木製)	容器類		個	1,065	116	207,140	1,065	116	207,140	—	—	—	10
	食卓子膳、盆類		〃	1,379	106	538,380	1,394	108	540,380	—	—	—	105
	その他		〃	—	—	—	—	—	—	—	—	—	3
金属洋食器	スプーン		打	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	フォーク		〃	×	—	×	×	—	×	×	—	—	—
	ナイフ		〃	×	—	×	×	—	×	×	—	—	—
陶 磁 器	電気用品		珓	22,117	97	—	22,117	97	8,370,000	—	—	—	—
	特別高压碍子		〃	1,059	69	—	1,059	69	1,065,000	—	—	—	—
	高压用碍子		〃	1,371	86	—	1,371	86	1,110,000	—	—	—	—
	その他		〃	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
器	厨房用品(その他)		〃	69,241	105	—	73,932	114	735,230	—	—	—	27,224
	衛生用品(その他)		〃	65,124	80	—	71,124	103	959,516	—	—	—	17,000
赤 煉 瓦			屯	280	—	—	705	—	2,100,000	—	—	—	—

(備考) 前月末在庫過欠補正(厨房用品192珓増)(衛生用品その他40珓減)



受賞の感想

宮 嶋 好
たかし

早春百花に魁て、香雲天下に擲引く如月の佳日水戸三の丸統計館に表彰の式が行われるに当り、選ばれてその席に列し親しく知事殿の慈愛溢るる訓諭を拝聴出来ました事は、一身の光榮と名譽これより大なるはなく唯々感激して言葉もありません。これも偏に統計主任殿や先輩各位皆様の御指導御鞭撻の賜と深く感謝する次第でございます。席上思付くまま次のような拙作一首を情覧に供しました。

久方の春の光りもなこやかに

梅咲き薫る花の一むれ

尚2日の後知事宛に答辭を送りまして一層斯業に精勵する事をお誓い申し、又拙作一首を贈りました。

久方の春の光りに恵まれて

匂こほるる榊の一枝

それにつけても想起される事は、去る昭和5年1月時の東村統計主任塚原氏が1里の路をわざわざ訪ね来られ「この部落で君の外には頼む人はありませんからどうか統計の仕事をやつてもらいませんか」と懇ろに頼まれましたので、統計調査員を引受けましたが、農林統計規則書を手にして驚いてしまいました。あまりにもむづかしいので出来るだろうかと疑いましたが、男として一旦受合つた以上塚原氏に恥をかかしてはいけな。い。「うき事のおこの上に積れかし限りある身の力ためさむ」と言

う歌を思出して、勇猛心を振起し、一生懸命立派にやつて見ようと決心致しました。

それで先ず第一に、規則書をよく読んで頭に入れる事第二に成るべく早く準備にとりかかる事、第三に不明なる点は自分勝手な解釈をしないで主任によく尋ねる事、打合せには必ず時間通り出席する事等を心に堅く誓い、今でもこれを実行して居ります、それで役場より「用意周到」なるあだ名を貰つた事もありました。

それから3ヶ年程経て或る日役場に呼ばれて、「君の統計を満3ヶ年役場で検算して見たが一つも間違つていなかったので県の方へ表彰方を申請したが3年位では表彰の対象にはならぬ」とはねられた、との事でした。それから「統計の神様」という誠に有難いあだ名を頂きました。

その後昭和12年支那事変の始まつた年までやりまして一時止めている内に、東村は土浦市に合併となり、又昭和17年3月に土浦市役所より頼まれて又やる事となり、今日に至りました。去る昭和27年1月には市長さんの表彰を受けまして、この度は県より表彰を受け、誠に面目をほどこしました。今後も前記の3ヶ条は堅く守り一層精勵して立派な統計を作つて行きたいと思つて居ります。終りに統計関係の皆々様の御健祥をお祈り致します。
(筆者は土浦市小山田町の統計調査員)

天然色スライド〔統計のすがた〕完成!!

昨年夏以来茨城県調査統計モデル市町村連絡協議会において撮影、編集などの諸準備をつづけて来た天然色スライド〔統計のすがた〕がこのたび完成しました。

このスライド(幻灯)は統計思想の普及と調査統計技術の改善向上を図るために県内の模範的市町村をモデルとして、統計の意義や統計と生活の結びつきなどを中心に50場面をまとめたものであります。特にこれは学校及び青年、婦人団体などの社会教育用として高く評価されるものと思います。なお観賞御希望の向は茨城県総務部調査課企画資料係又は地方事務所調査課へ御連絡下さい。

統計主管課長会議開かる



昭和30年度第1回の関東甲信静ブロック統計主管課(部)長会議が去る5月6日午前10時より県統計館において、統計基準部の後藤企画課長及び各県部課長20余名が出席開催されたが、その経過の概要は次の通りである。

会議は先づ本県の柏原課長の開会のことばに始まり、次いで本県の木村総務部長が「近代社会における経済、社会情勢には統計が大きい価値を持つており、統計のないところに文化はない。今や統計の発展の度合がその国の発展の尺度となつているとき、本年度最初のブロック会議が当地において開かれましたことは、大変意義の深いことでもあります」という趣旨の歓迎あいさつを行った。更に統計基準部後藤企画課長から「本年は国勢調査や就業実態調査、国富調査などの大きな調査が行われることになり、大変多忙な年となることでしょうから、ますます中央、地方を通じて連絡を緊密にして参りたいと思います。従来は会議はややもすれば、形式や時間に追われるために、じっくり物事を掘下げて御研究、御協議願うことがなかなか出来ませんでした。本日は時間も十分恵まれ、準備も何かと整つておられるようですから大いに皆さん方の御意見を伺いたい」という趣旨のあいさつがあつて、直ちに本県の柏原課長が議長となり議事に入った。各都県の提案事項は次のとおりである。

1. 昭和30年国勢調査の臨時職員給の措置について。(東京都中島部長説明)
2. 昭和30年国勢調査にともなう屋間人口調査について。(東京都中島部長説明)
3. 第6回統計大会における議題の提出について。(東京都中島部長説明)
4. 経済審議庁所管国富調査について。(埼玉県渡辺課長説明)

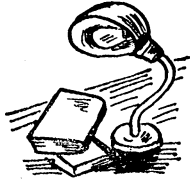
5. 労働省所管就業実態調査について。(埼玉県渡辺課長説明)
6. 国勢調査の結果の早期利用について。(千葉県柏原課長説明)
7. 住民登録人口異動報告について。(千葉県柏原課長説明)
8. 関東甲信静統計教育研究協会について。(東京都中島部長説明)
9. 関東甲信静ブロック統計主管課長会議の定例会の回数変更について。(東京都中島部長説明)

なお審議の結果、第一に国勢調査の結果公表を速かにして、早期に結果を利用出来るようにしてもらいたいこと。第二は住民登録人口異動報告調査経費の増額措置を講じてもらいたいことなどを、総理庁統計局長に対して要望することを万場一致で決定した。

会議出席者名簿

(順不同)

行政管理庁統計基準部	企画課長	後藤正夫
栃木県	課長	近藤堅平
	主事	臼井利平
群馬県	課長	滝沢覚三
	統計主事	土屋忠雄
埼玉県	課長	渡辺恒光
	係長	井上武
千葉県	課長	柏原栄
	統計主事	伊達良民
東京都	部長	中島義平
	主事	安達二郎
神奈川県	課長	小林正次
	主事	矢口保
山梨県	課長補佐	橋田美男
	主事	山下武義
長野県	課長	青山満夫
	主事	吉池平三
静岡県	課長	大村游男
	課長補佐	原崎武雄
茨城県	総務部長	木村凡夫
	課長	柏原誠
	課長補佐	山中平守
	主事	小島清治
	〃	足立彪



(統) (計) (用) (語) (の) (解) (説)

〔**パリティー指数**〕 パリティーとは〔均衡〕の意味で、米価、麦価などを決める場合に、農家の購入する肥料、農具、日用品などの価格と、ある基準年次(現在は昭和25、6年)における比率と同じ割合に、つり合いのとれた価格を求めようとするのがパリティー計算方式である。この方式で算出された指数を俗にパリティー指数という。ただこの方式によると単なる物価の変動だけが反映されて、その時の生活水準とか、経済的、社会的事情は全く考慮されないので、生産費価格を主張する農民側と常に対立するのである。

〔**エンゲル係数**〕 家計費全体の内に占める食糧費の割合をいい、この割合が少いほど理想的なものとしていられる。この名はドイツの統計学者エンゲルが明治9年にエンゲルの法則(所得の多い階層ほど全生計費のうちに占める食糧費の割合が少く、逆に所得の少い階層ほど食糧費の割合が大き)を発見したことによる。わが国でも戦前は4~5人家族の標準所得層で35%を前後していたが、戦後65%まで上昇し、最近ではインフレの停止と物価の横バイから約50%に低下しているようである。

〔**上位平均**〕 比例数を2個平均する場合をいう。平均方

法には算術平均、幾何平均などがあるけれども算術平均の場合は誤りを生ずるおそれがある。なるべくなら幾何平均をすることが合理的である。

〔**季節指数**〕 時系列の季節変動を表現する方法の内、各季節における典型値を季節変動なき場合の系列値に対する百分比で示したもの。従つて12ヶ月の各季節指数の平均値は常に100となるわけである。

$$\text{季節指数} = \frac{\text{季節典型値}}{\text{総季節典型値}} \times 100$$

たとえばある野菜の価格が1月の季節典型値10円50銭、1年間の平均(総季節典型)値が7円50銭であるとすれば、

$$1月の季節指数 = \frac{10円50銭}{7円50銭} \times 100 = 140 \text{である。}$$

〔**生産財**〕 生産物の内直接消費の対象にはしないで、更に物の生産に使用されるものをいう。たとえば機械、鉄鋼、石炭(原料用)など。

〔**消費財**〕 生産物の内直ぐに消費される食料や、衣料、日用雑貨品などの生活必需品的なものをいう。但し米国では自動車、家具、電気洗濯機などを耐久消費財と呼んでいる。

編 集 室

◎先般県より昭和29年度調査統計功労者として、表彰された土浦市の統計調査員宮崎好氏より受賞の感想文を寄せられたので、早速本号に掲載しました。

◎昨年11月に行われたアメリカの中間選挙の舞台裏の話として、共和党と民主党の失業統計をめぐる角逐があったそうであるが、やはり〔富める国アメリカ〕でも失業問題は相当大きいらしい。10月の失業者数の推計速報は2,741,000人(前月より358,000人減)であるのに対し、一方雇用統計の方では、依然として62,141千人を殆んど動かかなかつたそうである。これによると失業者

は減つても、就業者は少しも増加しないことになり、大きな疑問が持たれるのである。やはりこの国でも失業統計にはいろいろ難しさがあるようである。(この数字は統計情報第4巻第1号より抜す)

◎5月の節句も過ぎれば、海の色も日増しに明るく美しくなつて来る。あたかも青畳を敷いたように、よく風いだ初夏の海は誠にのどかである。また雨雲の低く垂れた五月空の下、荒磯へ打寄せる太平洋の怒濤は壮大。何れも海的情緒に溢れた風景といえるであろう。でここに本号は由緒ある磯原海岸の写真を表紙へ掲載して見ました。

回 統 計 だ よ り

- 4月26、27日……関東甲信静ブロック個人商工業調査及び臨時家計調査事務打合せが栃木県庁において開催された(出席者は県より深沢、長島両主事、水戸市役所より白井主事)
- 5月6、7日……関東甲信静ブロック地方統計主管課長会議が本県の統計館において開催された。
- 5月9日……定例地方事務所調査課長会議を統計館において開催。
- 5月11日……定例各市統計主任会議を統計館において開催。



近着主要統計書目録

(昭和30年1月7日から3月7日まで)

書名	発行所年月日	書名	発行所年月日
工業統計表	通産省調査統計部 昭和26年	工業統計表(第3巻)	通産省調査統計部 27年
繊維統計年報	// // 28年	// (総括編)	// 28年
住民登録人口移動報告速報	総理府統計局 29年7.8.9月	個人商工業経済調査結果報告書	兵庫県総務部文書統計課 昭和28年度
事業統計	日本専売公社水戸地方局 昭和28年度	本県の農林水産業生産指数	鳥取県統計企画課 昭和9年~28年
青森県農業基本調査結果書	青森県総務部調査課 昭和28年	業務年報	茨城県農事試験場 27年度
神奈川県勢要覧	神奈川県総務部統計調査課 昭和29年版	特別参観データの彙	//
県民所得推計報告	// // 28年	茨城県の土性	//
工業調査報告	// // 29年	農林水産業調査結果報告	東京都総務局統計部 昭和29年
昭和29年事業所統計調査結果速報	//	学校基本調査報告	// // 29年度
農業観測VI	農林省 昭和29年下半年	個人商工業経済調査結果報告	総理府統計局 29年7月~9月
愛知統計季報	愛知県総務部統計課 昭和29年11月	昭和28年工業統計表(総括編)抜粋	中小企業庁公報課
北海道林業統計	北海道林務部 昭和27年度	専売事業の概要	日本専売公社水戸地方局 29年
機械統計期報	大阪府総務部統計課 昭和29年第2期	海面漁業浅海養殖漁獲統計表	農林省統計調査部 28年
石川県統計書	石川県統計課 昭和28年版	奈良県鉱工業生産指数	奈良県総務部調査課
長崎県勢要覧	長崎県総務部統計課昭和29年版	鉱工業生産指数	通産省調査統計部昭和25年基準
全国令別人口の推計	総理府統計局 昭和29年10月1日現在	香川県県民所得推計結果	香川県総務部統計課
農家経済調査報告	農林省統計調査部 昭和27年度	家計資指標、労働関係指標	宮崎県
国税庁第78回統計年報	国税庁 昭和27年度	東京郵政年報	東京郵政局 昭和28年度
茨城の教育費	茨城県教育庁調査課 昭和28会計年度	農村青少年就業実態調査第二次結果報告書	栃木県総務部統計課
時事年鑑	時事通信社 昭和30年	民間給与実態調査結果表	国税庁長官官房総務課28年分
地方自治年鑑	// 昭和29年版	農家経済動態調査	福島県農家経済研究所 29年上半年
鹿児島県県民所得調査	鹿児島県総務部統計課昭和28年	水産業式調査結果表	農林省農林経済局統計調査部 28年度
福岡県統計年鑑	福岡県総務部統計課 昭和26年	国際連合貿易統計年鑑	国際連合統計部 1953年
運輸統計季報	// // 28年	統計分析VI	通産省調査統計部
運輸統計季報	運輸省 第5巻第3号	生産県民所得推計報告	兵庫県総務部文書統計課28年度
統計から見た県勢の歩み	群馬県統計課	農業総合研究	農林省農業総合研究所
農業総合研究	農林省農業総合研究所 第5巻第1号	山梨県農業基本調査結果報告	山梨県総務部統計課 28年10月1日現在
農業総合研究所年報	// 昭和6年4月より27年3月まで	岩手県農林水産業生産指数	岩手県総務部統計課 明治16年~昭和23年
茨城県農林業の現勢	茨城県農林部農政審議室	学校衛生統計抽出設計の大要	文部省調査局統計課 30年度
都市住宅の現状	総理府統計局	学校衛生統計報告書	// 23年度
日立評論	日立製作所多賀工場	東京地方鉄道要覧	東京鉄道管理局 28年度
中小工業生産動態統計四季報	通産省調査統計部 昭和29年7月~9月	経済白書	北海道 30年版
昭和28年度国民所得報告	経済審議庁		